

市民相談（8月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。
なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	14 日（火）・22 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日（水）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	10 日（金）午前 9 時 30 分～正午 いちサポ（☎ 0586-55-9286）
人権相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	16 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	8 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	9 日（木）午後 1 時～ 4 時
税務相談	2 日（木）午後 1 時～ 4 時

戦没者遺族相談 17 日（金）午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
無料調停相談会 ※予約不要 ※先着順	9 月 1 日（土）午前 10 時～午後 4 時（受付は午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分） ※相談時間は約 20 分。	尾張一宮駅前ビル 2 階 大会議室	問合せ： 一宮家事調停協会（☎ 0586-73-3191） 相談内容： 家庭に関する相談（夫婦、親子、相続、男女関係など）、民事に関する相談（交通事故、土地建物、金銭関係など） 相談員： 家事調停委員、民事調停委員 ※現に訴訟や調停になっている事件の相談や法的判断を求めようような相談はできませんのでご承知おきください。
年金出張相談 ※予約制	9 月 5 日（水）午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時（相談時間は 30 分）	市役所 1 階 市民相談室	問合せ： 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）・一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418） 申込先： 市民窓口課にて事前予約（電話可）。受付日は相談日の 1 カ月前から前日まで。 相談内容： 年金全般（共済年金を除く） 持ち物： 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者： 岩倉市在住の人

分別収集・古紙と古着の日（8月）

分別収集

※表中の★印は実施日が通常の実施週や曜日と異なっていますので、ご注意ください。

3 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
10 日（金）	東新町（岩倉団地）
17 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
★ 21 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
★ 28 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
★ 31 日（金）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
7 日（火）	中本町・鈴井町
11 日（土）	東新町（岩倉団地）
17 日（金）	五条町
★ 21 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 28 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
★ 31 日（金）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00～12:00）

5 日・19 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
12 日・26 日	消防署東側防災公園